

事業者の皆さまへ

# 事業系廃棄物の 分け方・出し方



## 事業系廃棄物とは

会社や飲食店など事業所の事業活動に伴って排出される全ての廃棄物。  
「事業者は、事業活動に伴って排出される廃棄物を、自らの責任において適正に処理しなければならない」と廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条(排出事業者責任)に定められています。違反者には懲役や罰金刑が科せられることもあります。



## 事業系廃棄物

産業廃棄物

事業系一般廃棄物

資源物

注意

**無許可の回収業者には出さないでください。**

『電化製品からバイク、たんすなどの不用品を引き取ります。』と宣伝しながら、軽トラックなどで不用品を回収している業者がありますが、このような無許可の業者には、出さないでください。





# 事業系廃棄物の分け方・出し方



- 事業活動に伴って発生する廃プラスチック類は産業廃棄物として分別し、適正処理の徹底、及びリサイクルの推進をお願いします。
- ガラスびん、飲食用缶、古紙類は市の処理施設へ搬入せずにリサイクルしてください。

区分	種類(分け方)	例	注意事項	処理業者等
<b>産業廃棄物</b> 市では処理できません		事業活動に伴って生じた廃棄物のうち廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条で定めるもの20種類 <b>(全ての事業活動)</b> 1.燃え殻、2.汚泥、3.廃油、4.廃酸、 5.廃アルカリ、6.廃プラスチック類、 7.ゴムくず、8.金属くず、9.ガラスくず、 10.鋳さい、11.がれき類、12.ばいじん <b>(特定の事業活動)</b> 13.紙くず*、14.木くず*、15.繊維くず*、 16.動植物性残さ、17.動物性固形不要物、 18.動物のふん尿、19.動物の死体 <b>(その他)</b> 20.産業廃棄物を処分するために処理したもの(コンクリート固形物)。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産業廃棄物として処分してください。</li> <li>※紙くず、木くず、繊維くずは、市で処理できる場合があります。</li> </ul>	産業廃棄物収集運搬業者 産業廃棄物処分業者
	<b>プラスチック類、ペットボトルのリサイクル</b>	発泡スチロール、食品トレイ、プラスチック製容器包装 ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> <li>●処理業者等と相談してください。</li> <li>●処理業者等と相談してください。</li> </ul>	産業廃棄物収集運搬業者 プラスチックリサイクル業者 産業廃棄物収集運搬業者 プラスチックリサイクル業者
<b>事業系一般廃棄物</b> 市で処理できる事業系廃棄物	<b>もえるごみ</b>	リサイクルできない紙類 布類 皮革類 食品系廃棄物 木くず類 その他の可燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長さ30cm以下のものに限ります。(木くず類は長さ30cm以下、太さ8cm以下)</li> <li>●水分はできるだけ除いてください。</li> <li>●ふとん、カーペット類は、30cm以下に裁断してください。</li> </ul>	一般廃棄物収集運搬業者 市の処理施設
	<b>もえないごみ</b>	木製家具のみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●軽トラック1台分を超えるような大型・多量なものは、事前に電話等でクリーンセンターにお問い合わせください。</li> </ul>	
<b>資源物</b> 民間リサイクル施設で処理できる事業系廃棄物	<b>ガラスびん</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●キャップをはずし洗浄してください。</li> </ul>	一般廃棄物収集運搬業者 産業廃棄物収集運搬業者 ガラスびんリサイクル業者
	<b>飲食用缶</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●洗浄してください。</li> </ul>	一般廃棄物収集運搬業者 産業廃棄物収集運搬業者 金属くずリサイクル業者等
	<b>古紙類</b>	段ボール、新聞・チラシ、雑誌・カタログ等、シュレッター紙、OA紙、雑紙(メモ用紙、紙箱、紙袋、はがき、封筒、包装紙等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●紙以外のものは必ず取り除いてください。</li> <li>●リサイクルの可否が分からない紙類は処理業者等に相談してください。</li> </ul> 【リサイクルできない紙類の例(可燃ごみ)】 ティッシュペーパー、臭いのついた紙、ワックス加工した紙、油紙、感熱紙、アルミ加工紙、ビニールでコーティングされているもの、防水加工紙、圧着はがき、カーボン紙、アイロンプリント紙、写真、切符、ロウ付き段ボール等	一般廃棄物収集運搬業者 古紙類リサイクル業者等
	<b>木くず類(一般廃棄物)</b>	廃木材、伐採木、枝葉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●処理業者等と相談してください。</li> </ul>	一般廃棄物収集運搬業者 木くず類リサイクル業者
	<b>食品系廃棄物(一般廃棄物)</b>	食品系廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>●処理業者等と相談してください。</li> </ul>	一般廃棄物収集運搬業者 食品系廃棄物リサイクル業者

大垣市生活環境部クリーンセンター Tel(0584) 89-4124

詳しくは大垣市ホームページをご覧ください。 <https://www.city.ogaki.lg.jp/category/3-6-2-0-0.html>

